

住居確保給付金 提出書類チェックリスト (令和4年2月1日時点)

【提出していただくもの】下記のNo.①～⑯ (該当するもの) を用意していただきます。

| 番号 | No. | 必要書類 | メモ | 備考 |
|----------------------------|-----|--|----|---|
| 27 | ① | 相談受付・申込票(仕様-1) | | |
| | ② | 支援プランに関わる状況確認シート ※神栖市社協で総合支援資金延長 未申請の方対象 | | |
| | ③ | プラン兼事業等利用申込書 | | |
| 26 | ④ | 「住居確保給付金」説明書 ※2部とも最終ページに日付・住所・氏名を記入をお願いします。 | | 1部は提出。1部は申請者様の控えになります。 |
| 18 | ⑤ | 住居確保給付金申請書(様式1号) ※見本① | | |
| 19 | ⑥ | 住居確保給付金申請確認書(様式2号) ※見本② | | |
| 20 21 22 23 30 | ⑦ | ※1.又は2.のいずれか 1. (失業者) 2年以内の離職を証明するもの (1)雇用保険加入→ 離職票 ※見本③ (2)雇用保険未加入→ 退職証明書(雇い主が記載) ※見本④ (3) 1.(1)(2)が難しい場合、給与振込みが一定の時期から途絶えている通帳又は給与明細書※電子給与明細の場合は、本人同席の上事務局で確認させていただきます。必要によっては雇用主に照会させていただきます。 (4) 1.(3)が難しい場合、「離職状況に関する申立書」 ※見本⑤ 2. (休業者) 個人の責に帰すべき理由・都合によらない就業機会等の減少を証明するもの。 ※減少前の収入状況がわかるものも用意 (1)雇用主からの休業を命じる文書、アルバイト等のシフトが減少したことがわかる文書、請負契約等のアポイントがキャンセルになったことがわかる文書等。 (2)指示がすべて口頭だったなど、やむを得ず 2.(1)の書類が整わない場合には、「就業機会の減少に関する申立書」 ※見本⑥ (3) (自営業者やフリーランスの方) 収入の算定において、「住居確保給付金に係る収支状況表(個人事業主用)」と、これを証明する添付書類を提出。 | | 1.(3)の通帳について通帳表面と次のページ・失業前3ヶ月程度の給与振込みの記録のコピーをとります |
| | ⑧ | ※1.(失業又は休業)又は2.(失業)のいずれか 1. (失業又は休業) インターネットによる手続き https://www.hellowork.mhlw.go.jp/ (1)【求職申込み(仮登録)】を行い、「仮登録日」及び「仮登録番号」を確認できるもの。 ※メモに控えるかプリントアウト (2) (失業の方のみ) 求職申込み・雇用施策利用状況確認票 2. (失業の方のみ) ハローワークの窓口での手続き ※新型コロナウイルス感染拡大防止のためFAX・郵送可 (1)求職申込み・雇用施策利用状況確認票 (2)ハローワーク受付票等 | | |
| | ⑨ | 身分証明書 | | 運転免許証、健康保健証など |
| | ⑩ | 通帳(全て) ※金融資産確認のためコピーをとります | | 通帳表面と次のページ・現在から半年前程度の期間 |
| 24 | ⑪ | (喪失した) 入居予定住宅に関する状況通知書(様式第3号) ※見本⑦ (喪失の恐れ) 入居住宅に関する状況通知書(様式第4号) ※見本⑧ | | 不動産会社又は大家が記載 |
| | ⑫ | (喪失した) 停止条件付賃貸契約書 (喪失の恐れ) 建物賃貸契約書 | | 住宅扶助基準額以下の家賃 現在の契約期間内のもの |
| | ⑬ | (喪失した) 住居確保報告書 ※見本⑨ | | 入居後7日以内に提出 |
| | ⑭ | (喪失した) 新住所における住民票の写し | | 入居後7日以内に提出 |
| | | 同居人がいる場合 | | |
| | ⑮ | 同一世帯の方の収入が確認できる書類 | | 同居している方のパート収入の明細、年金等 |
| | ⑯ | 同一世帯の方の通帳(全て) ※金融資産確認のためコピーをとります | | 通帳表面と次のページ・現在から半年前程度の期間 |